

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 269

2501 道路管理に要する経費 8,412,178 円 (5,621,948 円)

[その他 1,430,000 円 一財 6,982,178 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 578,360 円]

[使用料：自由通路広告灯占用料 851,640 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 3,045,000 円

○ 目的

道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために道路台帳を整備する。

○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で道路台帳を管理した。

・箇所 市内全域

・委託概要 道路の新設 565m 道路の改良 20m

○ 効果

道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) その他

使用料及び賃借料 道路排水管敷地借上料 168,189 円

負・補・交 排水路施設整備負担金 916,873 円

踏切道補修工事負担金 3,500,000 円

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 271

2101 街路灯の維持管理に要する経費 50,704,832 円 (47,601,227 円)

[その他 19,915,000 円 一財 30,789,832 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 19,712,380 円]

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 202,620 円]

○ 目的

道路の交通安全確保及び防犯を目的として、街路灯の維持管理を行う。

○ 内容

年 度	管 理 本 数	うち新設本数	年間修繕件数
H22	11,030 本	35 本	2,883 件
H21	10,995 本	57 本	2,442 件

需用費	光熱水費	34,602,313 円
	修繕料	15,359,140 円
委託料	街路灯管理システム保守点検	315,000 円
工事請負費	街路灯設置工事	244,629 円
備品購入費	街路灯用ポール 10 本	183,750 円

○ 効果

道路の交通安全の確保及び通勤通学等の防犯効果をあげることができた。

[担当：管理課] P. 273

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,293,610 円 (16,314,526 円)

[一財 16,293,610 円]

○ 目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

○ 内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

小堀路線バス運行事業委託料	16,191,000 円
清掃及び草刈り委託	102,610 円

○ 効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 275

2001 道路維持補修に要する経費 140,550,219 円 (142,365,372 円)

〈24,885,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 21 年度繰越分

[国・県 20,000,000 円 〈20,000,000 円〉 地方債 18,400,000 円 その他 12,442,322 円  
一財 89,707,897 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 10,345,250 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,083,983 円]

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 〈20,000,000円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,089円]

[市債：市道整備事業債 24,633,450円×75%≒18,400,000円]

○ 目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に委託にて対応した。

需用費	修繕料	49,800,450円〈24,885,000円〉
委託料	街路樹管理委託料	25,389,000円
	街路樹消毒委託料	1,417,500円
	取手駅東西口駅前広場及び ギャラリーロード清掃委託料	7,276,500円
	エレベーター・エスカレーター 点検委託料	9,122,400円
	エレベーター・エスカレーター 設備清掃委託料	1,228,500円
	藤代駅自由通路清掃委託料	882,000円
	道路草刈委託料	16,821,000円
	道路排水用ポンプアップ 施設点検委託料	777,000円
	樹木伐採委託料	1,506,750円
	一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	315,000円
	防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,764,000円
	降雪に伴う凍結対策委託料	805,350円
	車両及び産業廃棄物処理委託料	960,750円
	使用料及び賃借料	2,598,325円
	原材料費	16,318,118円
	その他の経費	3,567,576円

○ 効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：管理課] P. 277

2601 道路維持に要する経費 34,650,000円 (105,808,500円)

[国・県 567,000 円 地方債 24,200,000 円 その他 9,883,000 円]

\* 特財内訳

[国補：まちづくり交付金  $1,417,500 \times 40\% = 567,000$  円]

[市債：合併特例債  $(2,205,000 - 567,000) \times 95\% \div 1,500,000$  円]

[市債：市道整備事業債  $32,445,000 \times 70\% \div 22,700,000$  円]

○ 目的

損傷が激しい道路の維持補修を行い、道路の安全性・利便性を回復する。

○ 内容

交通量の増大により損傷が激しい「常総ふれあい道路」の改修方法の検討と「東四丁目土地区画整理事業」にあわせて地区外側溝を整備することにより道路の一体整備ができ、交通の利便性と雨水排水対策を行った。

ふれあい道路路面調査業務委託 2,205,000 円

東四丁目土地区画整理事業関連側溝改修委託 32,445,000 円

○ 効果

道路の安全性・利便性を回復することが出来た。

## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P. 277

20 道路改良に要する経費 124,800,489 円 (156,035,512 円)

〈84,744,480 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 21 年度繰越分

[国・県 58,720,000 円 (58,720,000 円) 地方債 47,300,000 円 (11,500,000 円)  
一財 18,780,489 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 (11,420,000 円) ]

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 (47,300,000 円) ]

[市債：合併特例債  $33,262,509 \times 95\% \div 31,400,000$  円]

[市債：市道整備事業債 (11,470,000  $\times 70\% \div 8,000,000$  円) ]

[市債：市道整備事業債  $6,300,000 \times 70\% \div 4,400,000$  円]

[市債：減収補てん債 (11,470,000  $\times 30\% \div 3,500,000$  円) ]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成 22 年度は、13 路線の事業を実施した。各路線の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2039 井野台二丁目 (市道 4077 号線他)	6,430,142	工事費 3,460,000 公有財産購入費 2,856,142 補償、補填及び賠償金 114,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線)	6,300,000	測量設計委託料 6,300,000 L=400.0m W=5.2~6.2m
2063 清水 (市道 0142 号線)	<14,689,500>	工事費 <14,689,500> L=90.0m W=7.8m
2076 大留 (市道 6062 号線)	<15,371,480>	工事費 <11,302,500> 補償、補填及び賠償金 <4,068,980>
2078 野々井陣屋原 (市道 0103 号線)	11,418,367 <4,147,500>	不動産鑑定料 420,000 補償調査委託料 493,500 詳細設計委託料 <4,147,500> 公有財産購入費 5,156,156 補償、補填及び賠償金 1,201,211
2080 戸頭前畠 (市道 0107 号線)	<2,394,000>	工事費 <2,394,000>
2084 東六丁目 (市道 4175 号線他)	<9,576,000>	工事費 <9,576,000> L=200.0m
2085 東六丁目 (市道 0118 号線)	25,111,500 <11,955,000>	測量設計委託料 3,286,500 工事費 L=306.0m <11,955,000> L=316.0m 9,870,000
2087 小文間山王台 (市道 5033 号線)	<11,470,000>	工事費 <11,470,000> L=93.37m
2094 平野 (市道 5504 号線)	<9,030,000>	工事費 <7,297,500> 測量設計委託料 <1,732,500>
2096 中田 (市道 0141 号線)	<6,111,000>	工事費 <6,111,000> L=300.0m W=0.8m~1.8m
2097 小文間柳田 (市道 0124 号線)	4,588,500	測量設計委託料 4,588,500 L=280m、W=6.2m
2099 双葉 (市道 0130 号線)	2,310,000	測量設計委託料 2,310,000 L=150m W=9m

## ○ 効果

交通の円滑化と安全対策のため、生活道路の拡幅改良が図られた。

### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.283

1001 都市計画審議会に要する経費 179,000 円 (58,500 円)

[一財 179,000 円]

#### ○ 目的

市長の諮問に応じて都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

#### ○ 内容

事業費は審議会委員の報酬及び費用弁償。平成 22 年度は 3 回開催。

審議案件

- ・都市計画マスタープランの策定について

#### ○ 効果

都市計画マスタープランの策定過程において、素案、案等作成の各段階で様々な視点から審議を行った。策定にあたり懇談会等による市民からの意見、提案に加え各審議会委員の専門分野、豊富な経験からの意見を集約、計画に反映することができた。

[担当：都市計画課] P.285

2101 都市計画マスタープラン策定に要する経費 6,545,575 円 (5,307,900 円)

[一財 6,545,575 円]

#### ○ 目的

都市計画法第 18 条の 2 の規定により、取手市の将来都市像を示し、その実現に向けての都市計画に関する目標、基本の方針を定め、計画的なまちづくりの誘導を図る。

また、国土利用計画法第 8 条の規定により、取手市の土地利用の指針となる計画を合わせて策定する。

#### ○ 内容

- ・都市計画マスタープラン策定まちづくり会議謝礼 31,900 円
- ・手数料 176,925 円
- ・都市計画マスタープラン策定業務委託料 6,336,750 円

#### ○ 効果

平成 21・22 年度の 2 ヶ年事業。2 つの計画の策定作業を並行して行うことにより、関連する両計画の整合性が図れるだけでなく、工程の一部を共有することにより作業及び費用の効率化が可能となった。平成 22 年度は、素案、案を示し広報活動、住民懇談会、パブリックコメントの実施により多くの市民の意見反映を図り計画の策定作業を進めてきた。

国土利用計画は平成 22 年 12 月、都市計画マスタープランは平成 23 年 3 月にそれぞれ策定、これらは計画的なまちづくりを推進する市の基本方針となる。

[担当：都市計画課] P.285

2501 都市交通政策の推進に要する経費 63,797,400円 (62,589,800円)

[一財 63,797,400円]

○ 目的

公共交通不便地域の減少、高齢者等の交通弱者の社会参加機会の拡大、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性向上等を目的として、平成18年10月からコミュニティバスの運行を実施している。

○ 内容

公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図る為、平成18年10月から開始したコミュニティバスの運行を引続き実施した。

また、取手駅西口からグリーンスポーツセンター等を経由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスに対し、運行経費の一部について補助を行った。

取手駅周辺については、コミュニティバスの安全な乗降場の確保、企業バス等の路上乗降解消に向けて検討を進めている駅前広場内のバス停の再配置の検証を行った。

- ・コミュニティバス運行経費補償金 57,720,000円
- ・路線バス運行事業補助金 5,600,000円
- ・取手駅東口駅前広場バスバース再配置検討業務委託 472,500円

平成22年度コミュニティバス月別・ルート別利用者数

(単位：人)

月	運行 日数	中央循環 東ルート	中央循環 西ルート	西部 ルート	北部 ルート	東北部 ルート	東南部 ルート	合 計
4月	30日	3,563	4,247	3,535	1,943	845	4,133	18,266
5月	31日	3,557	4,447	3,449	1,753	855	3,999	18,060
6月	30日	3,427	4,446	3,711	1,812	880	3,972	18,248
7月	31日	3,798	5,178	3,872	1,779	877	4,277	19,781
8月	31日	3,861	5,539	4,119	1,586	895	4,152	20,152
9月	30日	3,776	4,621	3,338	1,895	887	4,506	19,023
10月	31日	3,890	4,442	3,449	1,866	936	4,426	19,009
11月	30日	3,352	4,134	3,256	1,700	982	4,381	17,805
12月	28日	3,272	3,880	3,131	1,478	857	4,188	16,806
1月	28日	3,060	4,036	2,838	1,640	843	3,799	16,216
2月	28日	3,245	3,904	2,931	1,480	860	3,941	16,361
3月	31日	3,109	3,626	2,834	1,512	731	3,449	15,261
合計	359日	41,910	52,500	40,463	20,444	10,448	49,223	214,988

## 平成 22 年度補助路線バス月別利用者数

(単位：人)

月	運行日数	取手駅→戸頭駅方向	戸頭駅→取手駅方向	合計
4月	30日	1,134	943	2,077
5月	31日	1,270	980	2,250
6月	30日	1,032	832	1,864
7月	31日	1,371	1,075	2,446
8月	31日	1,544	1,039	2,583
9月	30日	1,016	798	1,814
10月	31日	1,175	981	2,156
11月	30日	996	824	1,820
12月	31日	1,105	843	1,948
1月	28日	940	790	1,730
2月	28日	968	762	1,730
3月	31日	953	697	1,650
合計	362日	13,504	10,564	24,068

## ○ 効果

前年度に引続き、年間 20 万人を超える利用者数となり、公共交通不便地域の減少、高齢者等の日常の移動手段の確保、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等に資する効果が得られた。

また、取手駅西口から戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行により、ルート上にある公共公益施設の利便性向上等に資する効果が得られた。

【担当：都市計画課】 P. 285

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 26,666,000 円 (0 円)

〈26,666,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 21 年度繰越分

〔国・県 26,666,000 円 〈26,666,000 円〉〕

\* 特財内訳

〔国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 〈26,666,000 円〉〕

## ○ 目的

平成 14 年度に策定した「取手市移動円滑化基本構想」に基づき、公共交通事業者の行うバリアフリー化事業に伴う施設整備費の一部を補助することにより、公共交通機関のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の移動円滑化の促進を図る。

## ○ 内容

「取手市移動円滑化基本構想」に基づき、関東鉄道株式会社によって実施された戸頭駅構内のバリアフリー化推進事業に対して、その整備費の一部を補助したものである。

・ 関東鉄道常総線戸頭駅 身障者対応エレベーター2 基整備 補助額 26,666,000 円

## ○ 効果

戸頭駅構内にエレベーターが設置されたことにより、特に高齢者や身体障害者の鉄

道駅利用の利便性と安全性が確保された。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 287

#### 1001 建築審査会に要する経費 226,500円（188,000円）

[その他 226,500円]

\* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 226,500円]

##### ○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

##### ○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

平成22年度は4回開催し、報告13件、議案1件について審議を行った。

##### ○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に貢献した。

[担当：建築指導課] P. 287

#### 2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 999,000円（1,556,000円）

[その他 999,000円]

\* 特財内訳

[手数料：工作物確認手数料 154,000円]

[手数料：工作物完了検査手数料 161,000円]

[手数料：建築許可手数料 655,500円]

[手数料：建築認定手数料 28,500円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 599,000円

##### ○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

##### ○ 内容

平成22年度の撤去及び再築造の補助件数は次のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備 補助金	撤去 6件 (5件)	289,000円 (164,000円)
	再築造 3件 (5件)	310,000円 (342,000円)
計	9件 (10件)	599,000円 (506,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 400,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 22 年度の分筆地目替及び分筆寄附の補助件数は次のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る	分筆地目替 2件 (0件)	100,000円 ( 0円)
分筆測量補助金	分筆寄附 2件 (7件)	300,000円 (1,050,000円)
計	4件 (7件)	400,000円 (1,050,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 287

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,540,000円 (640,000円)

[国・県 725,000円 一財 815,000円]

\* 特財内訳

[国補：住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 640,000×1/2=320,000円]

[国補：地域住宅交付金 900,000×45%=405,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

平成 22 年度の木造住宅耐震診断件数及び木造住宅耐震補強に対する補助の件数は次のとおりである。

( ) は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20 件 (20 件)	640,000 円 (640,000 円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 3 件 ( 0 件) 耐震補強工事 2 件 ( 0 件)	300,000 円 ( 0 円) 600,000 円 ( 0 円)
計	25 件 (20 件)	1,540,000 円 (640,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識、また耐震補強等により地震災害に強いまちづくりに貢献した。

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 289

2001 地籍調査事業に要する経費 6,233,723 円 (8,274,119 円)

[国・県 4,350,000 円 一財 1,883,723 円]

\* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(対象基準額) 5,800,000 円×3/4=4,350,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅰ〕・台宿〔Ⅱ〕地区測量業務委託

①台宿〔Ⅱ〕地区について、調査実施地域の事前調査を行いながら、一筆地調査を実施し、各工程毎の測量業務を行った。

実施区域 台宿二丁目の一部

実施面積 0.13 k m<sup>2</sup>

調査筆数 661 筆

②台宿〔Ⅰ〕地区について、面積測定、地籍図を作成した。

実施区域 台宿二丁目、井野一丁目の各一部

実施面積 0.20 k m<sup>2</sup>

調査筆数 665 筆

③ 22 国・県補地籍台宿〔Ⅰ〕、台宿〔Ⅱ〕地区測量業務委託 4,200,000 円

○ 効果

(1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。

(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。

- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P. 293

#### 2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費

300,469,351 円 (244,320,241 円)

〈89,661,460 円〉※ 〈 〉 は、うち 21 年度繰越分

[国・県 78,530,245 円 〈41,281,000 円〉 地方債 118,800,000 円 〈26,800,000 円〉

その他 65,896,326 円 〈21,119,418 円〉 一財 37,242,780 円]

\* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金  $(82,535,250 \times 1/2 \doteq 41,281,000 \text{ 円})$  ]

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金  $61,940,490 \times 1/2 = 30,970,245 \text{ 円}$  ]

[国補：都市計画道路 3・2・40 号まちづくり交付金  $15,697,500 \times 40\% = 6,279,000 \text{ 円}$  ]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

$(82,535,250 \times 1/2 \times 1/2 \times 90\% \doteq 18,600,000 \text{ 円})$  ]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

$61,940,490 \times 1/2 \times 1/2 \times 90\% \doteq 13,900,000 \text{ 円}$  ]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

$(122,753,472 - 18,642,410) \times 75\% \doteq 78,100,000 \text{ 円}$  ]

[市債：合併特例債  $(6,155,000 \times 95\% \doteq 5,800,000 \text{ 円})$  ]

[市債：減収補てん債  $(82,535,250 \times 1/2 \times 1/2 \times 10\% \doteq 2,100,000 \text{ 円})$  ]

[市債：減収補てん債  $(6,155,000 \times 5\% \doteq 300,000 \text{ 円})$  ]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分)  $(82,535,250 \times 1/2 \times 1/2 = 20,633,813 \text{ 円})$  ]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分)  $61,940,490 \times 1/2 \times 1/2 = 15,485,122 \text{ 円}$  ]

[諸収入：都市再生機構負担金(まちづくり交付金分)

$15,697,500 \times 6/10 \times 1/2 = 4,709,250 \text{ 円}$  ]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分)  $(971,210 \times 1/2 = 485,605 \text{ 円})$  ]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分)  $49,165,072 \times 1/2 = 24,582,536 \text{ 円}$  ]

○ 目的

市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路としてのネットワークを形成し、将来の交通需要に対応することで、予測される交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成 22 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 工事

- ・道路改良工事 73,487,250 円 〈24,127,250 円〉
- ・付帯工事 22,522,500 円 〈6,155,000 円〉

(2) 用地買収

- ・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線（市道 0127 号線・市道 2774 号線）
- ・面積： 3,699.07 m<sup>2</sup>
- ・金額： 145,373,637 円 〈5,725,000 円〉

(3) 物件補償

- ・路線名： 3・2・40 号下高井・野々井線（市道 0127 号線・市道 2774 号線）
- ・件数： 3 件
- ・補償額： 51,648,487 円 〈50,430,000 円〉

(4) 業務委託 4,537,566 円 〈3,213,210 円〉

主な業務委託

- ・地区間雨水排水整備委託 〈3,213,210 円〉
- ・都市計画道路境界測量業務委託料 609,000 円

(5) 使用料及び賃借料 2,133,054 円

(6) 需要費 624,057 円 〈11,000 円〉

○ 効果

本年 3 月のゆめみ野まち開きに合わせ供用開始し、今後周辺の土地利用に寄与するものである。

**[担当：道路課] P. 295**

**2201 都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線に要する経費 37,811,449 円 (0 円)**

[地方債 17,600,000 円 その他 18,178,000 円 一財 2,033,449 円]

\* 特財内訳

[市債：地方特定道路整備事業債 19,633,449×90%≒17,600,000 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分) 18,178,000 円]

○ 目的

取手市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)の 1 路線として整備し、下高井特定土地区画整理事業の交通体系ネットワークを形成する。当街路は、都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線とも結ばれ、将来の需要に対応し、地域住民の利便と交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成 22 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 工事

- ・道路改良工事 18,010,000 円

(2) 用地買収

- ・買収地先： 3・4・5 号新道・みずき野線
- ・面積： 94.96 m<sup>2</sup>
- ・金額： 3,418,560 円

(3) 物件補償

- ・路線名： 3・4・5 号新道・みずき野線
- ・件数： 1 件
- ・補償額： 16,214,889 円

(4) 業務委託 168,000 円

- ・都市計画道路詳細設計修正業務 168,000 円

○ 効果

本年 3 月に供用開始となり、周辺土地利用に寄与するものである。

### 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P. 297

#### 2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

247,803,074 円(128,017,827 円)

〈35,521,788 円〉※〈 〉は、うち 21 年度繰越分

[国・県 80,174,000 円 地方債 160,900,000 円(35,500,000 円) 一財 6,729,074 円]

\* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・4・3 号まちづくり交付金  $200,435,000 \times 40\% = 80,174,000$  円]

[市債：合併特例債 〈 $35,521,788 \times 95\% \approx 33,700,000$  円〉]

[市債：合併特例債  $(212,173,326 - 80,174,000) \times 95\% \approx 125,400,000$  円]

[市債：減収補てん債 〈 $35,521,788 \times 5\% \approx 1,800,000$  円〉]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、最終工区である本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- 用地費 174,959,350 円(22,009,697 円)
- 移転補償費 72,126,764 円(13,512,091 円)
- 委託料 441,000 円
- 需要費 97,000 円

○ 効果

用地取得と補償契約の締結は順調に進み、事業計画遂行に向け予定どおりである。

### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.301

2001 排水路の維持管理に要する経費 36,526,268 円 (80,923,911 円)

〈12,273,450 円〉※〈〉は、うち 21 年度繰越分

[国・県 11,800,000 円 〈11,800,000 円〉 一財 24,726,268 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 〈11,800,000 円〉]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び寺田地内において雨水排水ポンプの増設を行う。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び維持管理を行った。

需用費	消耗品費	113,736 円
	光熱水費	8,116,243 円
	修繕料	3,568,950 円
		〈1,836,450 円〉
役務費	通信運搬費	59,986 円
	火災保険料	7,435 円
	賠償保険料	731,600 円
委託料	水路草刈委託料	1,344,000 円
	調整池清掃委託料	1,680,000 円
	ポンプ場自家用工作物保安管理委託料	113,400 円
	排水路清掃委託料	3,890,250 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	5,124,000 円
工事請負費	都市排水工事	11,382,000 円
		〈10,437,000 円〉
原材料費	都市下水路補修材	351,750 円
補補賠	物件損害補償金	42,918 円

○ 効果

雨水幹線の完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.301

2101 樋管の維持管理に要する経費 15,033,557 円 (23,881,423 円)

[その他 1,649,930 円 一財 13,383,627 円]

\* 特財内訳

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,649,930 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理を行う。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元と密接している各消防分団と民間に依頼した。

需用費	消耗品費	1,807 円
	光熱水費	2,624,955 円
	修繕料	3,619,000 円
役務費	手数料	49,980 円
	賠償保険料	420,000 円
	不動産鑑定料	161,700 円
委託料	樋管管理委託料	3,077,755 円
	電気保安委託料	568,260 円
	排水機場施設点検委託料	3,620,400 円
	測量設計委託料	378,000 円
使用料及び賃借料	下水道使用料	12,600 円
工事請負費	排水機場施設工事	283,500 円
公有財産購入費	都市排水路用地代	215,600 円

○ 効果

利根川及び小貝川増水時は国土交通省と連絡を取り合って樋管の操作を行い、市民の生活を守ることができた。

[担当：排水対策課] P. 303

27 都市排水整備に要する経費 242,627,390 円 (164,970,160 円)

〈84,434,700 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 21 年度繰越分

[国・県 39,976,000 円 〈34,600,000 円〉 地方債 159,300,000 円 〈49,500,000 円〉

一財 43,351,390 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 〈34,600,000 円〉]

[国補：まちづくり交付金 13,440,000×40%=5,376,000 円]

[市債：合併特例債 〈49,581,000×95%≒47,000,000 円〉]

[市債：合併特例債 (107,686,690-5,376,000)×95%≒97,100,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 16,968,000×75%≒12,700,000 円]

[市債：減収補てん債 〈49,581,000×5%≒2,500,000 円〉]

○ 目的

雨水による浸水被害や道路が冠水しないよう、幹線排水路及び一般排水路の改修を

行い、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 22 年度は、下高井 2 号雨水幹線、北部污水幹線、下高井特定土地区画整理関連排水整備、取手 1 号雨水幹線整備に要する負担金と、雨水浸水被害を解消するために、青柳地区、戸頭地区の設計業務、井野台三丁目雨水排水、本町雨水排水、藤代地区雨水排水、藤代 1 号雨水排水整備工事を行った。

また、事業毎の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2705 下高井 2 号雨水幹線	9,567,000	雨水排水整備負担金 9,567,000
2715 青柳地区雨水排水	13,440,000	基本設計委託料 4,704,000 実施設計委託料 8,736,000
2729 北部污水幹線	624,000	污水排水整備負担金 624,000
2733 井野台三丁目雨水排水	95,590,690	家屋調査委託料 1,344,000 工事請負費 89,554,500 φ 1,000 L=121.5m 補補賠 4,692,190
2736 下高井特定土地区画整理関連排水整備	17,478,000	雨水排水整備負担金 17,478,000
2737 本町雨水排水	<52,983,000>	工事請負費 <52,983,000> □1.0×1.0 L=97.6m 舗装復旧
2743 戸頭調整池	2,310,000	基本計画設計委託料 2,310,000
2755 取手 1 号雨水幹線	1,732,000	雨水排水整備負担金 1,732,000
2756 藤代地区雨水排水	16,968,000	実施設計委託料 16,968,000
2757 藤代 1 号雨水排水	31,934,700 <31,451,700>	家屋調査委託料 483,000 工事請負費 <30,114,000> φ 500~800 L=103.2m 補補賠 <1,337,700>

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線の完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.305

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,865,000,000円 (1,689,000,000円)

[一財 1,865,000,000円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道（汚水）供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・ 県南クリーンセンター沈砂池機械・電気設備改築工事
- ・ 県南クリーンセンター沈砂池管理棟建築設備改築工事
- ・ 枝線管渠整備（本郷、白山、井野台、戸頭、新取手、桑原、井野、藤代、片町、宮和田、櫛木、谷中、上萱場地内面整備） A≒22ha
- ・ 地方債に係る元利償還金

○ 効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.307

0501 公園緑地事務に要する経費 4,034,286円 (6,225,601円)

[一財 4,034,286円]

○ 目的

公園緑地事務及び公園管理用機器の維持管理を実施する。

○ 内容

需用費	1,520,015円
役務費	320,461円
使用料及び賃借料	1,417,500円
備品購入費	
刈払い機2台	64,260円
ロータリーモア2台	357,000円
アルミブリッジ1個	26,250円
負担金、補助金及び交付金	228,000円
公課費	100,800円

○ 効果

公園管理用機器の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P.309

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,292,950円 (477,600円)

[国・県 593,250円 その他 699,000円 一財 700円]

\* 特財内訳

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 593,250×100%=593,250円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 699,000円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定することにより、緑の保全を図る。また、今年度は森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業を活用して、保存緑地である面足神社の森林整備（樹木の伐採等）を実施する。

○ 内容

保存緑地・保存樹木等助成金	699,700円
保存緑地 18件	172,700円(9円/㎡・限度額9,000円)
保存樹木 62本	167,400円(2,700円/本)
保存樹林 6件	86,600円(180円/㎡・限度額18,000円)
保存緑地樹木伐採 1件	273,000円(伐採費用の2分の1)
面足神社緑地内樹木伐採委託料	493,500円
備品購入費(肩掛式刈払機2台・チェーンソー1台)	99,750円

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また面足神社の森林整備を実施することにより、保存緑地の良好な保全を維持することができた。

[担当：水とみどりの課] P.309

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 472,626円(539,070円)

[その他 413,000円 一財 59,626円]

\* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 413,000円]

○ 目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の景観保全を図る。

○ 内容

光熱水費及び管理委託料	
需用費	59,976円
委託料	412,650円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.309

2401 市民緑地整備に要する経費 922,500円(1,395,000円)

[国・県 472,500 円 その他 31,782 円 一財 418,218 円]

\* 特財内訳

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金  $472,500 \times 100\% = 472,500$  円]

[財産収入：みどりの基金利子 31,782 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地の適正な維持管理を図る。また、昨年度に引き続き今年度も森林湖沼環境税を財源とする、身近なみどり整備推進事業の補助を受け、樹木の除間伐や枝打ちを実施する。

○ 内容

あけぼの市民緑地樹木伐採業務委託料 472,500 円

あけぼの市民緑地管理委託料 450,000 円

○ 効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できた。

[担当：水とみどりの課] P. 309

2501 緑化推進に要する経費 3,477,500 円 (800,000 円)

[その他 3,477,000 円 一財 500 円]

\* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 3,477,000 円]

○ 目的

緑化フェア等のイベントや緑の募金事業により、市民に対し緑化を啓発するとともに、緑化を推進する。また、平成 20 年度より実施した、市内の巨木・名木の現況調査の成果を 1 冊の本にまとめ、市制 40 周年記念式典開催の 10 月 2 日より、一般販売を開始し、市内の樹木観察をすることで、取手市の自然環境の重要性について関心を持ってもらう。

○ 内容

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

「取手市の巨木と名木」本印刷製本費 2,677,500 円

A5 判カラー印刷 211 頁 2,000 部製作

平成 22 年 10 月 2 日 (土) 販売開始 1,200 円 (消費税込)

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、多くの皆様方に緑化の保全の大切さを実感していただいた。

[担当：水とみどりの課] P. 309

2701 公園維持管理に要する経費 78,363,288 円 (79,137,034 円)

[その他 6,235,341 円 一財 72,127,947 円]

\* 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 6,207,464 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,877 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。

○ 内容

(1) 公園施設の維持管理 (業務委託)

場 所	作 業 内 容	回 数	摘 要
取手緑地運動公園	機械除草	4 回	122,900 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1 回	376 m <sup>2</sup>
とがしら公園	除草・草刈・芝刈	通年	52,698 m <sup>2</sup>
	落ち葉清掃	随時	
	U字溝清掃	随時	
宮ノ前ふれあい公園	除草・草刈・芝刈	通年	50,073 m <sup>2</sup>
高井城址公園 他 31 公園	芝刈	2 回	450 m <sup>2</sup>
	機械除草	3 回	35,160 m <sup>2</sup>
	人力除草	2 回	370 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1 回	4,013 m <sup>2</sup>
相野谷親水公園 他 13 公園	芝刈	2 回	14,500 m <sup>2</sup>
	機械除草	5 回	39,200 m <sup>2</sup>
	人力除草	1 回	790 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1 回	1,880 m <sup>2</sup>
中内大塚線緑道 他 5 公園	機械除草	6 回	83,900 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1 回	910 m <sup>2</sup>
桜が丘地区公園管理 (19 公園)	機械除草	2 回	14,100 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1 回	3,738 m <sup>2</sup>
小貝川緑地管理	芝刈	6 回	37,000 m <sup>2</sup>
	機械除草	6 回	131,700 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1 回	7,500 m <sup>2</sup>
桜が丘地区公園管理 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	8 回	43,600 m <sup>2</sup>

光風台地区公園管理 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	4回	11,300 m <sup>2</sup>
双葉緑道管理 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	2回	5,400 m <sup>2</sup>
8ヶ所の公園	除草・清掃・ごみ収集	3回	町内会、自治会等に委託

業務内容	公園数	回数	摘要
公園内トイレ清掃	9公園	週3回	
公園内駐車施設管理	4公園	通年	駐車場鍵の開閉
運動施設管理	4公園	通年	施設の鍵の開閉

業務内容	公園名
樹木伐採剪定委託	駒場東公園他2ヶ所
産業廃棄物処理委託	各公園

(2) 除草作業 (直営)

40公園・・・5回

緑地運動公園

(野球場外野、サッカー場、自由広場、多目的広場、園路広場)・・・16回

職員除草

62公園・・・3回

(3) 公園施設の改修 (工事費)

1,060,500円

内訳 米ノ井辻田緑地公園フェンス設置工事

173,250円

取手緑地運動公園駐車場路面表示設置工事

47,250円

とがしら公園トイレ排水管改修整備工事

325,500円

とがしら公園テニスコートポスト改修整備工事

220,500円

相野谷親水公園トイレ汚水ポンプ施設改修整備工事

294,000円

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.311

2904 各公園改修整備事業 12,438,300円 (4,998,000円)

〈12,438,300円〉※〈〉は、平成21年度繰越分

[国・県 11,366,000円 〈11,366,000円〉 一財 1,072,300円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 〈11,366,000円〉]

○ 目的

公園及び緑道の老朽化した照明灯の建替を実施する。

○ 内容

工事請負費

取手西部地区公園照明灯建替工事	7,009,800 円
取手東部地区公園照明灯建替工事	4,903,500 円
双葉緑道照明灯建替工事	525,000 円

○ 効果

老朽化した照明灯の建替により、利用者の安全性の向上が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 313

2908 市民と協働による公園整備事業 3,685,500 円 (11,921,601 円)

[一財 3,685,500 円]

○ 目的

公園再整備を行なうにあたり、少子・高齢化が進む中、公園のあり方をその地区の住民と考え協働で計画整備していくものである。

○ 内容

今年度はとがしら公園に高齢者を対象とした健康遊具を設置する。設置する健康遊具の種類等整備計画について検討会を開催し、計画時より市民の意見を反映し、整備工事を実施する。

工事請負費	3,685,500 円
とがしら公園健康遊具設置工事	3,465,000 円
とがしら公園健康遊具利用看板設置工事	220,500 円

○ 効果

少子高齢化社会に対応した介護予防に寄与する公園施設の整備が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 313

2909 (仮称) 下高井近隣公園整備事業 277,000,000 円 (150,000,000 円)

[国・県 94,000,000 円 地方債 86,900,000 円 その他 96,100,000 円]

\* 特財内訳

[国補：都市公園事業費補助金 267,000,000 円×1/3=89,000,000 円]

[国補：都市公園事業費補助金 10,000,000 円×1/2=5,000,000 円]

[市債：合併特例債 267,000,000 円×2/3×1/2×95%≒84,500,000 円]

[市債：合併特例債 10,000,000 円×1/2×1/2×95%≒2,400,000 円]

[諸収入：(仮称)下高井近隣公園整備促進費

267,000,000 円×2/3×1/2=89,000,000 円 ]

[諸収入：(仮称)下高井近隣公園整備促進費 10,000,000円×1/2×1/2=2,500,000円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 4,600,000円]

○ 目的

当該公園は、下高井特定土地区画整理事業地内に計画されており、自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備を行い、区画整理地内の住宅地及び近隣住宅地に対して、より良好な居住環境を提供する。

○ 内容

下高井近隣公園公共施設管理者負担金 267,000,000円

下高井近隣公園施設整備委託 10,000,000円

○ 効果

自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備により、近隣市民の住環境の向上に寄与する。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3301 水辺利用推進に要する経費 1,777,060円 (1,428,030円)

[一財 1,777,060円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷等の水辺を広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベント等の開催により河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の地域の交流を通し、利水・治水・環境への意識高揚を図る。

需用費 55,745円

役務費 14,860円

委託料 とりで利根川河川まつり実行委員会委託料 1,300,000円

レンタサイクル管理業務委託料 406,455円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H22	609人	432人	177人
H21	935人	686人	249人

○ 効果

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」を実施し、河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3401 小堀の渡し運航に要する経費 13,157,356 円 (10,654,040 円)

[その他 144,900 円 一財 13,012,456 円]

\* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 144,900 円]

○ 目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図る。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)、船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図った。

報償費	5,000 円		
需用費	2,868,456 円	消耗品費	69,888 円
		光熱水費	47,568 円
		修繕料	2,751,000 円

委託料 10,269,000 円

手数料 14,900 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数 (大人)	利用者数 (小人)
H22	2,559 人	1,998 人	561 人
H21	2,891 人	2,348 人	543 人

○ 効果

小堀渡船を誰でも利用できる「小堀の渡し」として運行し、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3501 舟運交流推進に要する経費 1,283,210 円 (17,743,060 円)

[その他 300,000 円 一財 983,210 円]

\* 特財内訳

[諸収入：利根川舟運・地域づくり協議会貸付金元利収入 300,000 円]

○ 目的

地方の元気再生事業として、利根川下流河川事務所管内 18 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

全国川サミットに参加し、次代に向けて「川と流域の係わり」や「川との共生」の方

向を探る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による、地域の交流・連携を促進した。

また、兵庫県加古川市で開催された第19回全国川サミット in 加古川に参加した。

旅費	80,860円		
委託料	792,350円	舟運による地域活性化事業費	
貸付金	300,000円	利根川舟運・地域づくり協議会への貸付金	
負担金	110,000円	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000円
		全国川サミット負担金	100,000円

○ 効果

協議会においては、沿川市町村の活性化に向けた事業を行い、多くの参加者から好評を得た。また、川サミットでは、川の上下流域が連携して川を活かした町づくりに取り組むことの意義について全国の市町村と意見交換をした。

**[担当：水とみどりの課] P.315**

**3601 緑の少年団に要する経費 159,000円 (210,000円)**

[その他 60,000円 一財 99,000円]

\* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 60,000円]

○ 目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として学校及び団体が実施する森林愛護活動を促進するための補助金。

負担金、補助及び交付金 159,000円 (3団体分)

○ 効果

自然と緑に親しみ、活動を通じて心豊かな人間形成が図れた。

**[担当：水とみどりの課] P.315**

**3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,521,652円 (1,054,580円)**

[一財 1,521,652円]

○ 目的

小貝川河川敷の花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

○ 内容

看板作製委託料	36,750 円
フラワーチャンネル刈取委託料（春と秋の枯れ花の刈取）	675,780 円
花まつり音響業務委託料	115,500 円
種子、肥料購入代及び燃料代	563,842 円
通信運搬費	2,880 円
フラワーチャンネル運営費補助金（平成 21 年度分）	126,900 円

○ 効果

小貝川河川敷において、地域のボランティアによる春・秋の花づくりとイベントが行われ、河川の美化が推進された。

[担当：水とみどりの課] P. 315

3801 北浦川緑地管理に要する経費 19,762,396 円（19,669,815 円）

[国・県 9,983,878 円 その他 432,000 円 一財 9,346,518 円]

\* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 9,983,878 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 432,000 円]

○ 目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

○ 内容

需用費

消耗品費 34,785 円

光熱水費 257,656 円

修繕料 209,255 円

委託料 19,256,500 円

植栽管理（施肥、虫害防除、刈込、除草）1 回～3 回

芝生管理（刈込、目土掛け、施肥、病虫害防除、除草）1 回～3 回

清掃管理（園内・トイレ、ゴミ処理）2 回/週、3 回/月

施設保守点検（門扉開閉、巡視点検）毎日、2 回/週

原材料費 4,200 円

○ 効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 315

4101 かわまちづくり事業に要する経費 1,007,000 円（0 円）

[一財 1,007,000 円]

○ 目的

川を利用した散策やサイクリング等による周遊を整備することにより、まちと川、さらに水辺の歴史、文化、公共施設等を結び、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図り、地域の活性化を図る。

○ 内容

新大和根橋サイクリング道路安全施設設置工事を行い、サイクリング等による周遊を整備した。

役務費 20,000 円

工事請負費 987,000 円

○ 効果

自転車が川を軸とした移動手段となり、水辺の拠点、まちとの拠点を結び、良好な水辺とまちづくりの推進が図れた。

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.317

2001 市営住宅管理に要する経費 73,829,236 円 (32,486,310 円)

[国・県 18,108,000 円 地方債 27,500,000 円 その他 25,226,450 円  
一財 2,994,786 円]

\* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 24,704,200 円]

[手数料：住宅使用料督促手数料 11,050 円]

[国補：地域住宅交付金  $40,240,000 \times 45\% = 18,108,000$  円]

[市債：市営住宅整備事業債  $38,560,000 \times 55\% \times 100\% = 21,200,000$  円]

[市債：市営住宅整備事業債  $8,480,000 \times 75\% = 6,300,000$  円]

[諸収入：住宅使用料延滞金 11,200 円]

[諸収入：住宅不法占拠者損害弁償金 500,000 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H22	315 戸	0 戸	0 戸
H21	315 戸	0 戸	3 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H22	315 戸	236 戸	58 戸	21 戸
H21	315 戸	232 戸	63 戸	20 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	辞退者数	失格者数
H22	12 戸	10 人	6 戸	4 人	0 人
H21	7 戸	14 人	6 戸	1 人	2 人

エ 入退居件数

年 度	入居（うち公募外）	退 居
H22	10 件（4 件）	6 件
H21	8 件（2 件）	19 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,204,966 円
募集修繕	2,494,889 円
床改修等内部修繕	317,037 円
浴槽・風呂釜修繕	1,149,910 円

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	72,450 円
駒場住宅改修工事設計業務委託料	892,500 円
スズメバチ駆除委託料	31,500 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	945,000 円

(4) 市営住宅工事

駒場住宅改修工事	47,040,000 円
市営住宅テレビアンテナデジタル対応工事	1,722,000 円

(5) 市営住宅敷地借上料 47,510.05 m<sup>2</sup> 17,318,561 円

(6) 業務端末機使用料 71,820 円

(7) その他（消耗品、通信運搬費、火災保険料等） 568,603 円

(8) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	25,488,900 円	24,704,200 円	784,700 円
滞納繰越分	29,929,749 円	2,298,300 円	27,631,449 円

○ 効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。